

第2章 「生涯学習推進センター等の新たな役割に関する実態調査」の意義

1 設置の経緯から

「生涯学習センター」が日本各地に設置されるようになったのは、昭和50年代も中ごろからである。兵庫県立嬉野台生涯学習センター（昭和54年）をはじめとして、秋田県（昭和55年）、広島県（昭和57年）、群馬県（昭和62年）、が続く。これらは、従来から設置されていた県立教育センターや県立社会教育会館等の名称変更等ではなく、新たに設置された施設であるといつてよい。市町村レベルでは京都市生涯学習総合センター（昭和55年）が最初であろう。

その後、平成2年に中央教育審議会の答申「生涯学習の基盤整備について」が出され、「生涯学習推進センター」（「推進」という言葉が入っている）の設置が提案されると、都道府県レベルでの設置は広がっていった。それには、平成3年度から文部省（当時）が都道府県立生涯学習センターの整備に向けて、毎年1箇所ほどの整備を行うため予算計上をはじめたという背景もある。当時すでに、都道府県レベルでは全国に15箇所の、県立の総合教育センター、社会教育センター、生涯教育センターなどが設置されていた。文部省は新たに「生涯学習推進センター」を建設するための補助を行い、ほぼ10年をかけて充実に努めたのである。新たに建設された以外の施設では「総合教育センター」を「生涯学習センター」に改組したり、「社会教育センター」を「生涯学習センター」に改組したりした。

先の答申は、「生涯学習推進センター」にどのような役割、機能を期待したのであろうか。持つべき機能として掲げられていたのは次のとおりである。

- (1) 生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実に関すること
- (2) 学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画に関すること
- (3) 関係機関との連携・協力及び事業の委託に関すること
- (4) 生涯学習のための指導者・助言者の育成・研修に関すること
- (5) 生涯学習の成果に対する評価に関すること
- (6) 地域の実情に応じて、必要な講座等を主催すること

なお、放送大学との連携・協力を行うこと

ここに見られる役割、機能は都道府県立の「生涯学習推進センター」のそれであるといつてよいであろう。ちなみに、答申では市町村立の生涯学習センターや大学・短期大学の生涯学習センターについても提案され、地域の実情に応じて設置することが望まれるとしていた。市町村の生涯学習センターの場合、公民館を生涯学習センターと名称変えをする場合や、専ら市町村民の学習場所として講座の開催に力を入れるなど、都道府県レベルのセンターとはやや異なる機能を持つものになっていったといえよう。

2 調査の意義

今回の調査では、「生涯学習推進センター」が持つ多様な機能の実態を把握するとともに、事例分析も行うこととした。その上で、今後の「生涯学習推進センター」の機能やその充実方策を検討することを目的とした。

すなわち、「生涯学習（推進）センター」に、①当初求められた役割・機能が、どのように果たされてきたのか、②現時点で、どのような役割・機能を果たしているのか、さらに、③今後、どのような方向を目指そうとしているのか等を、知ろうとするものである。

調査内容の①は、設置当初に作られたセンター規程は、その後改定等が加えられたかどうか、どのような変化があったのかを知ろうとするものでもある。当初はどのような役割、機能を果たすことが求められていて、現状のそれと違いがあるかどうかについて検討することは意味があろう。

調査内容の②は、現在、どのような事業等の取組が行われ、また、力が注がれている事業、特徴的な取組はどのようなものであるかを知ろうとするものである。すなわち、実際にどのような事業が行われ、その中でも力を入れている事業は何か、それを知ることによって、「生涯学習（推進）センター」の現時点での役割、機能を理解することができる。

調査内容③は、まさにこれからの「生涯学習（推進）センター」の役割、機能とその方向を見定めようとするものである。今後、全国的にどのようなことを重視した活動を展開しようとしているかを検討することである。

どこの「生涯学習推進センター」においても、従来の役割を維持しつつ、新たな機能を追加しているように思われる。また、地域の実情・財政状況に応じた機関運営が求められ、機能の特化、拡大・縮小も行われていると予想される。また、そのような状況の中で、機関の存在意義を求め、それを高める工夫もなされているのではないかと考えられる。

「生涯学習推進センター」を取り巻く日本社会は、教育基本法が新たに制定され、教育振興基本計画も立てられ、動き始めた。また、学校教育法を始め社会教育法などの法律も改正され、生涯学習社会に向けた準備が整った。まさに本格的な生涯学習社会の到来であるといえよう。しかし、それもまだほんの入り口に立ったところである。今回の調査は、今後の本格的な生涯学習社会の建設に向けて「生涯学習（推進）センター」がどのような役割を果たしていくべきかを検討する基礎資料となるであろう。

ところで、「生涯学習推進センター」が設置され始めた当初、「生涯学習」が何であり、人々の社会生活とどのように関わるものであるかが、必ずしも明らかになっていたわけではないと思われる。設置当初は、「生涯学習推進センター」の業務として何を行えばよいか、従来から存在した教育・学習施設の機能との関係をどう調整するか、などの問題もあったであろう。暗中模索、試行錯誤で諸事業・諸活動が行われてきたのではないだろうか。「生涯学習推進センター」は地域の実情に合わせて生涯学習支援体制の整備を図っていくものであるから、都道府県の事情によって異なっても当然であった。「生涯学習推進センター」の整備が行われ始めてからおよそ20年が経過した。その意味では、今回の調査は、定点観測的に、生涯学習社会に入った時点での、全国各地の「生涯学習

推進センター」のあり方、現状を調べておこうとするものである。

仮説としての問題点を指摘する前に、ここで生涯学習推進センターが次のような課題にどれほど取り組んできたかを考えてみよう。まず、学校教育における不登校問題にどれほど目を向けてきたであろうか。ニート、引きこもり等の問題に対してはどうであろうか。企業の社会貢献活動との連携はどのように進めてきたであろうか。若者のみならず、「団塊の世代」を含んだ職業支援にどのように取り組んできたであろうか。地域によって進め方は異なっているものとはいえ、ボランティア養成やNPO支援の取組は、どのように行われてきたであろうか。「ないものねだり」かも知れないが、これ以外にも様々あると思われるが、こうした取組にもっと積極的に関わることが必要なのではないだろうか。そのような諸課題に対し、学校教育や社会教育一人に任せるというのではなく、また、家庭教育支援に手をこまねいているのではなく、「生涯学習の推進」という総合的な立場から関わりを持ってきたかどうか、持ててきたのかどうかを検討しなければならないように思われる。

さらには、「ネットワーク行政」が叫ばれ、教育行政内のみならず他行政との連携・協力の必要性が指摘されてきた。何のためのネットワークなのか、その後はどうなっているのかも明らかにする必要がある。地域の実情に即して整備が進められた中で、「生涯学習推進センター」は非常に多様化してきている。そのような実情から、その持つ資源と利用の仕方を考える上で参考となる資料が必要になっている。

3 仮説としての問題点

ここで仮説的に「生涯学習推進センター」をめぐる何点かの問題点を指摘しておきたい。一つは、センターの名称の問題である。「生涯学習推進センター」は「生涯学習センター」として定着してきた感がある。しかし、社会教育センター（会館）も生涯学習センターも同じであるとか、生涯学習センターと総合教育センターは同じであるといっても、それが言えたのは初期のうちだけであろう。生涯学習が学校教育、社会教育、家庭教育の支援、職業教育といった教育分野・教育領域の全体をカバーし、上位概念として位置づけられるようになったとき、「生涯学習推進センター」としての役割、機能も再検討されなければならないはずである。また、生涯学習の推進は教育行政のみならず、総合行政として進めなければならないものである。こうした点で、「生涯学習推進センター」がどのような事業展開をしてきているかは大きな問題である。

二つ目として、生涯学習推進センター設置の提案からこの間に、「生涯学習推進センター」の運営をめぐるのは、指定管理者制度の導入や、NPO法人への事業委託など、教育行政と一定の距離を置きながらその機能を果たそうとする地方公共団体も出てきた。果たしてこの方向でよいのか、行政として生涯学習社会の中で果たさなければならない役割との間に矛盾は無いのかなど、検討すべき課題が多く予想される。したがって、こうした状況の中で、具体的にどのような取組が生涯学習推進センターで行われているかは大きな問題であり、把握されなくてはならない事柄であろう。

さらにこのように見てくると、わが国における生涯学習支援の仕組み、システムを作り上げることの問題、生涯学習社会の形成の問題に触れないわけにはいかない。つまり、国民一人ひとりの生涯学習という学習への取組の活動ができればそれでよいのかという

点である。それは、次のような問いとなって、生涯学習を推進する立場の者たちに投げかけられてくるのではないであろうか。①単に学習機会を提供するだけでなく、「新たな学習機会の創出」といえるような、取組ができているのか。②単に生涯学習に関わる学習情報を提供するだけでなく、人々の学習相談に適切に対応できているのか。③生涯学習の成果が評価されるような学習あるいは学習機会として、社会的に認知・承認されているのか。また、学んだ成果を人々は社会的に生かすことが出来ているのかどうか。

いずれも簡単な問題ではない。しかし、生涯学習を「推進」するセンターとしての機能が期待されていたということはどのような意味であったのか、もう一度ここで改めて問い直さなければならないであろう。

さらにまた、今求められている持続可能な社会を目指して、「知の循環型社会」を築き上げるためにも、学んだことが適切に評価され、社会的に「通用」することが求められる。「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する」といった「知の循環型社会」は、生涯学習を支援する仕組みがあってこそ構築が可能な社会なのである。

上でも述べたように、ここで検討する「生涯学習（推進）センター」は、生涯学習を推進するための施設として構想されてきたものである。今回の調査では、今一度その役割、機能、現状を調べ、検討することによって、今後の発展につながるものと期待している。

（山本 和人）